

## 小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 平成17年6月30日(木)午後2時40分～午後3時20分  
場所 小田原市役所 301会議室

2 出席した教育委員の氏名

島田祐子  
青木秀夫  
桑原妙子  
安藤實英  
横田俊一郎

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	石嶋 襄
生涯学習部長	白木 章
生涯学習部次長	今村 清晴
教育政策課長	杉崎 公
学校教育課長	椎野 美乃
スポーツ課長	守屋 良治
学校教育課長補佐(学事) (事務局)	青木 昭
教育政策課教育政策担当主査	杉山 博之
教育政策課主査	田代 勝美

4 議事

(1) 報告事項

市議会6月定例会の概要について	(教育政策課)
財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について	(教育政策課)
財団法人小田原市体育協会経営状況報告について	(スポーツ課)
平成17年度小田原市奨学生選考結果について	(学校教育課)

教職員の不祥事について

( 学校教育課 )

( 2 ) 資料提供

教科書採択関係陳情等

( 学校教育課 )

5 議事の概要

( 1 ) 報告事項

市議会 6 月定例会の概要について

( 教育政策課 )

教育政策課長...市議会 6 月定例会の概要については資料 1 のとおりですので、後程御覧  
いただきたいと思います。

( 質疑・意見等なし )

財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について

( 教育政策課 )

教育政策課長...市議会 6 月定例会において報告いたしました、財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告について御説明申し上げます。それでは、事業概要から御説明申し上げます。1 ページを御覧いただきたいと思います。平成 16 年度は、学校施設貸付事業として、昭和 57 年度・58 年度に建設いたしました町田小学校校舎、平成 4 年度から 7 年度に建設いたしました三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けいたしました。内容は、次の 2 ページのとおりであります。続きまして、損益計算書について御説明申し上げますので、3 ページを御覧いただきたいと思います。1 の営業収益及び 2 の建物取得費でございますが、今年度は学校施設の建設を行っておりませんので、営業総利益は 0 円となっております。4 ページをお開きください。3 の事業費用のうち、括弧 1 の運営費は、公社の一般事務経費でございます。括弧 2 は支払利息でございます。町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等の建設に要しました長期借入金に係る支払利息でございます。したがって、事業費用合計は、56 万 946 円で、営業総利益から事業費用を差し引いた事業損失は、同額の 56 万 946 円となります。4 の営業外収益は、市からの利子補給金、受取利息等で、

その合計額は52万1,213円となります。この営業外収益から、先程の事業損失を差し引きいたしますと、当年度の純損失は、3万9,733円となりました。5ページを御覧ください。剰余金処分計算書でございますが、前年度からの繰越金29万2,542円から、先程の当年度純損失3万9,733円を差し引きました額、25万2,809円を翌年度に繰り越すものでございます。続きまして、貸借対照表について御説明申し上げますので、6ページをお開きください。資産部の1の流動資産、括弧1は普通預金で、括弧2の建物は、当社が保有する建物の合計額でございます。以上の結果、流動資産の合計額は、15億8,534万7,809円でございます。2の固定資産でございますが、括弧1の定期預金は自己資本金の500万円で、括弧2の投資は、信用金庫に対する出資金でございます。固定資産合計は、503万円でございます。以上の流動資産と固定資産を合わせました、資産合計は、15億9,037万7,809円となります。7ページを御覧いただきたいと存じます。負債の部でございます。3の固定負債、括弧1の長期借入金は、町田小学校校舎建設事業及び、三の丸小学校校舎建設関連事業に係る借入金でございます。以上、負債合計は15億8,512万5千円でございます。8ページをお開きください。資本の部でございます。4の資本金、括弧1の自己資本金は、小田原市からの出資金でございます。5の剰余金、括弧1の利益剰余金ですが、前年度からの繰越利益剰余金から当年度純損失を差し引きしたもので、25万2,809円でございます。これに先程の資本金合計を加えました、資本合計は525万2,809円となります。これに、7ページの負債合計を加えました負債資本合計は、15億9,037万7,809円で6ページの資産合計と同額となっております。9ページ及び10ページは、財産目録でございますが、これにつきましては、貸借対照表を一覧表にしたものでございますので、説明は省略させていただきます。11ページを御覧いただきたいと存じます。公社事業明細表でございます。平成16年度は、建物の売却、建設がございませんでしたので、期首、期末間で建物棚卸高は同額でございます。続きまして、平成17年度の事業計画及び予算について御説明申し上げます。12ページをお開きいただきたいと存じます。まず、平成17年度事業

計画でございますが、1の学校施設貸付事業では、前年度に引き続き町田小学校校舎、及び三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けようとするものでございます。次に、2の学校施設譲渡事業でございますが、三の丸小学校屋内運動場棟の一部である屋内プール、1千74平方メートルを小田原市へ譲渡する計画でございます。13ページからの平成17年度予算につきましては、事業計画に基づいて編成したものでございます。14ページをお開きいただきたいと思います。予算説明書について御説明申し上げます。まず、収入でございますが、事業収益は、26億4,227万8千円を計上いたしました。その内訳は、営業収益として三の丸小学校屋内プール売却代5億3,545万7千円を見込んだほか、営業外収益として、借入金に対する市からの利子補給金、借入金収入等を見込んでおります。これに繰越金を加えた、収入合計は、26億4,251万2千円でございます。続きまして、15ページの支出でございます。事業費用は、26億4,230万1千円を計上いたしました。その内訳でございますが、営業費用では契約書に貼付する印紙代等として102万7千円を、営業外費用では、金融機関からの借入金に対する元金返還金及び経過利息として26億4,127万4千円を見込んでおります。これら事業費用に予備費を加えた支出合計は、26億4,251万2千円となりました。16ページは、資金計画でございますが、説明は省略させていただきます。以上をもちまして、財団法人小田原市学校建設公社の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

横田委員 …何のために学校建設公社があるのですか。

教育政策課長…校舎の鉄筋化が進められた時期に一般会計に予算がなく、市中銀行から借りて先行投資するために設立したものです。

財団法人小田原市体育協会経営状況報告について (スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から資料3の財団法人小田原市体育協会の経営状況について御報告申し上げます。2ページをお開きください。平成16年度の事業報告でございますが、スポーツ教室や競技会を始め、市民のスポーツ振興に寄与してまいりました。実施事業につきましては、2ページから

4 ページに記載のとおりでございます。5 ページから6 ページの「収支計算書総括表」は、一般会計と収益事業特別会計をまとめたものでございます。7 ページの「正味財産増減計算書総括表」と8 ページの「貸借対照表総括表」は、一般会計及び収益事業特別会計で後ほど御説明させていただきます。9 ページの一般会計収支計算書は、決算額を中心に御説明いたします。1 の基本財産運用収入の976 円は、基本財産1 億円の預金利息でございます。2 の会費収入400 万円は、加盟56 団体の会費と賛助会員会費でございます。3 の事業収入1,006 万2,200 円は、スポーツ教室の参加料などございました。4 の受託事業収入2,720 万4,755 円は、市民総合体育大会、県総合体育大会、かながわ駅伝競走大会の運営費、また、小田原アリーナ及びテニスガーデン、城山陸上競技場の管理受託収入でございます。次に、10 ページの5 の補助金収入4,230 万7 千円は、市からの補助金等でございます。7 の収益事業特別会計繰入金収入の120 万円は、特別会計からの繰入でございます。8 の収益事業特別会計積立金取崩収入の250 万7 千円は、平成13 年度に遡り消費税を納付する旨、税務署の指導がありましたので急遽、積立金の取崩しをしたものです。当期収入合計8,732 万4,514 円に前期繰越収支差額145 万3,304 円を加えた収入合計は、8,877 万7,818 円となります。続きまして、11 ページの支出の部を御覧ください。1 の教室、競技会、講習会等1,214 万4,605 円は、小学生陸上競技教室を始め14 教室の開催、小田原尊徳マラソン大会等5 大会の事業費を支出いたしました。2 の助成支援事業費は、競技団体、地区団体、レクリエーション団体等の支援に872 万8,661 円を、3 の指導者養成事業費は、12 万5,157 円を支出したものでございます。12 ページの4 の情報収集提供事業費254 万5,327 円は、「スポーツおだわら」の発行などがございます。5 の小田原市スポーツ事業受託事業費623 万3 千円は、市民総合体育大会、県総合体育大会、かながわ駅伝競走大会の運営費であります。6 の体育施設管理業務受託事業費は、小田原アリーナ等の管理の受託経費で、13 ページの7 の管理費は、職員の給料等に要した経費でございます。

14ページの当期支出合計は、8,611万7,569円で、10ページの収入合計8,877万7,818円から差し引いた次期繰越収支差額は、266万249円となります。15ページは、一般会計正味財産の増減を記載したものでございます。16ページから17ページの、一般会計貸借対照表は、資産の内訳でございます。次に、18ページをお開きください。収益事業特別会計でございますが、事業収入は、自動販売機の手数料収入でございますして、前期繰越収支差額を加えた287万6,782円でございます。次に、19ページの支出ですが、1の事業費は、自動販売機の管理経費で36万4,568円の支出となっております。2の租税公課は、82万5,927円でございます。3の一般会計繰入金支出120万円を合せまして、当期支出合計は、239万495円で、18ページの合計収入から差引いた次期繰越収支差額は、48万6,287円となります。次に22ページから23ページの財産目録は、一般会計及び収益事業特別会計の当期末の資産、負債の内容を一覧にしたものでございます。以上で、平成16年度の収支決算についての説明を終わらせていただきます。続きまして、平成17年度の事業計画及び予算について御説明いたします。26ページから28ページの事業計画ですが、スポーツ教室や大会の開催、団体等への助成や指導者の養成等を行うほか、スポーツ事業及び体育施設の管理などを行ってまいります。次に、30ページから31ページの「収支予算書総括表」でございますが、収支内訳といたしまして、一般会計と収益事業特別会計を一覧にしたものでございます。次に、32ページをお開きください。一般会計予算ですが、収入の部1の基本財産運用収入は、基本財産の利子収入でございます。2の会費収入は、加盟団体と賛助会員の会費で、3の事業収入は、スポーツ教室、参加料等でございます。4の受託事業収入は、市から委託されます市民総合体育大会等3大会及び体育施設の管理受託収入でございます。17年度から小田原アリーナ等の月曜開館に伴う業務並びに城山庭球場、酒匂川スポーツ広場の管理業務を受託した関係で、増額となっております。5の補助金収入は、市等からの補助金収入でございます。34ページの支出の部ですが、1の教室、競技会、

講習会等事業は、スポーツ教室や小田原尊徳マラソン等の開催に伴う経費でございます。2の助成支援事業費は、団体等への助成、3の指導者養成事業費は、団体の指導者養成に係る経費でございます。35ページの5のスポーツ事業受託事業費は、市民総合体育大会等の運営及び県大会出場に要する経費でございます。36ページの、6の体育施設管理業務受託事業費は、小田原アリーナ等の施設管理にかかる経費でございます。7の管理費は、事務局経費を計上いたしたものでございます。37ページの当期支出合計は、1億1,293万9,000円で収入と同額であります。次に、38ページの収益事業特別会計収支予算書の収入の部でございますが、チケット販売手数料と自動販売機手数料、前期繰越金を合わせた317万2,000円を計上いたしました。次に、39ページの支出の部ですが、1の事業費は、チケット販売等に伴う経費、2の租税公課を計上いたしたものでございます。そのほか、一般会計繰入金支出100万円を見込み、予備費を加えました当期支出合計は、収入と同額の317万2,000円でございます。以上をもちまして、財団法人小田原市体育協会の経営状況についての説明を終わらせていただきます。

横田委員 ...小田原市体育協会の職員は何人ですか。

スポーツ課長...専従職員が5人、臨時職員が1人、合計6人です。

(生涯学習部長、次長、スポーツ課長退室)

平成17年度小田原市奨学生選考結果について

(学校教育課)

学校教育課長...資料4を御覧ください。始めに奨学金制度の概要ですが、本市奨学金制度は前進である小田原育英会で昭和30年より行われてきた制度を平成4年度の同会解散に伴い、引き継ぎました寄附金を基金として平成5年度より小田原市で執行を始め、経済的理由により学校教育法に規定されている高等学校の課程の修学が困難な者に対し、奨学金の給付を行ってきました。当時から基金運用形の制度として行っており、公立高校の月額授業料相当額を給付してきましたが、預金利率の低下に伴い、現在では年間利息収入は昨年度で数百円となり、99%以上を一般財源の持ち出し

で運用しており、社会状況の変化に伴い、ここ数年は予算額を大幅に越える申請者があり、予算の増額要望にも苦慮している状況です。現在の奨学基金額は、4,000万円弱です。平成17年度の選考結果ですが、今年度の申請状況は20校から97名の申請があり、新規申請校については県立湘南高校をはじめ4校です。今年度の申請者数は前年度より下回りましたが、その主な要因としては、奨学金該当者は増えているものの、他制度を利用する方が増えているものと思われます。次に認定状況ですが、6月2日に開催されました奨学生選考委員会により、今年度の小田原市奨学生として96名が認定されました。内訳は公立高校13校74名、私立高校6校22名です。非否認1名は所得水準が基準値より高いため認定されなかったものです。

島田委員 ...奨学金以外の他制度とはどんなものですか。

学校教育課長...各高校で授業料免除制度があり、その活用です。

横田委員 ...1人1ヶ月いくら支給ですか。

学校教育課長...1人1ヶ月9,000円支給です。

安藤委員長 ...返済義務はありますか。

学校教育課長...返済義務はなく、給付となります。

桑原委員 ...月額9,000円ですべてをまかなえますか。

学校教育課長...県立高校の月額授業料はまかなえます。

横田委員 ...高校の月額授業料はいくらですか。

学校教育課長...県立高校ですと月額9,600円程度です。

#### 教職員の不祥事について

(学校教育課)

学校教育課長...資料5を御覧ください。教員の不祥事について報告いたします。1 事故の種類 教職員のセクハラ行為です。2 事故の概要は、(1)発生月日 平成17年5月14日(土)、(2)発生場所 小田原市立中学校長の自宅、(3)加害者 小田原市立中学校長、(4)被害者 小田原市立中学校教諭(女性)、(5)内容 市内の飲食店で行った運動会の反省会及び二次会終了後、午後10時30分頃、他の教諭から頼まれ、酔った女性教諭をタクシーで当該教諭の自宅へ送っていく途中、当該教諭の気分が



悪そうだったため、午後 11 時頃、校長の自宅へ当該教諭を連れていった。午後 11 時 30 分頃、校長は、私服で布団に寝ている当該教諭の隣りに横になり、左手を当該教諭の背中の下から左腰に回し、1 分間位の間、服の上から左腰を触ったものです。3 事故後の経過等ですが、5 月 21 日に被害者から市教育委員会学校教育課長にセクハラ相談があり、5 月 23 日に加害者から事情聴取をしました。翌 5 月 24 日に再度両者に事情聴取して事実の確認をし、5 月 31 日付けで県教育委員会に事故報告書を提出しました。校長は、責任ある立場の者として、被害者や自分の学校、市内の学校、教育界に迷惑をかけたことを深く反省し、5 月 24 日から休みを取っています。5 月 26 日に記者発表され、学校では、5 月 27 日に全校の保護者に向けて今回の事故の説明会を開き、謝罪と今後の生徒への指導について報告し意見を聞きました。また、市教育委員会は、同日、臨時の校長会議を開催し、再発防止に向けて指導しました。当該校長には、6 月 16 日に県教育委員会より停職 6 カ月の処分が出され、処分日をもって辞職をし、退職手当についても辞退しております。該当校では、6 月 1 日から教頭が校長の職務を代理しており、先ほどの定例会で御報告しましたように、7 月 1 日から新校長での体制が決まっております。

安藤委員長 ...保護者の反応はどうか。

学校教育課長... 5 月 27 日の保護者会では、子どもにどう説明するのか、その後のケアはどうするのかという意見もある一方、子どもには包み隠さず話したほうが良いのではという意見もありました。中学生は子どもとは言え、3 年間にわたる様々な発達段階の子がいることから、該当校の生徒には、セクハラ行為の具体的内容を話しておりませんでした。そのような保護者の御意見も踏まえつつ、この事件を生徒、保護者、学校で力を合わせて乗り越えて、より良い学校を目指していく指導を継続していきます。

桑原委員 ...被害者の女性教諭が誰ということは一般に知られていますか。

学校教育課長... 新聞では 20 代女性教諭と報道され、該当校では 20 代女性教諭が 3 人おりますが、そのうちの誰かということは一般には知られていません。

( 2 ) 資料提供

教科書採択関係陳情等

( 学校教育課 )

学校教育課長...教科書採択関係で様々な陳情が提出されておりますので、後程お読みいただければと存じます。

( 質疑・意見等なし )